

日本赤十字社北海道支部滝川市地区規則

(趣旨)

第1条 この規則は、日本赤十字社法及び日本赤十字社定款並びに日本赤十字社支部規則に定めるもののほか、地区に係る組織、事業について必要な事項を定めるものとする。

(地区の名称)

第2条 本地区の名称は、日本赤十字社北海道支部滝川市地区（以下「地区」という。）とする。

(地区役職員)

第3条 地区の役職員は、次のとおりとし、各号の職には当該各号右欄に掲げる者をもってこれに充てる。

- (1) 地区長 (滝川市長)
- (2) 副地区長 (滝川市副市長)
- (3) 収入委員 (滝川市会計管理者等)
- (4) 参与 (滝川市社会福祉協議会会長)
(滝川市保健福祉部長等)
- (5) 幹事 (滝川市社会福祉協議会事務局長)
- (6) 事務委員 (滝川市社会福祉協議会係長)
- (7) 事務員 (滝川市社会福祉協議会事務局職員)

(地区の業務)

第4条 地区は、次の各号に掲げる事項を所管する。

- (1) 赤十字思想の普及に関すること。
- (2) 社員（会員または協力会員）の加入、勸奨、社員（会員または協力会員）名簿の整理その他社員（会員または協力会員）に関すること。
- (3) 社資の募集に関すること。
- (4) 社資の収納及び送納等、社資の管理に関すること。
- (5) 災害救護に関すること。
- (6) 救急法等安全事業の普及に関すること。
- (7) 家庭看護法の普及に関すること。
- (8) 赤十字奉仕団の育成指導、並びに青少年赤十字の普及に関すること。
- (9) 地区に係る経理、財産管理に関すること。
- (10) その他日本赤十字社業の振興に関すること。

(地区委員会)

第5条 地区に赤十字事業達成のため地区委員会を置く。

2 地区委員会は、地区の事業、予算及び決算その他の重要事項について議決する。

3 地区委員会の委員は、次の各号に掲げる団体が推薦する者で構成し、地区長がこれを委嘱する。

- (1) 滝川市赤十字奉仕団
- (2) 滝川市地区スキーパトロール赤十字奉仕団
- (3) 滝川市朗読赤十字奉仕団
- (4) 滝川市町内会連合会連絡協議会
- (5) 滝川市
- (6) 滝川市社会福祉協議会
- (7) 滝川市ボランティア連絡協議会

- 4 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 地区委員会は地区長がこれを招集する。
- 6 地区委員会に議長を置き、その都度互選により選出する。

(監事)

第6条 地区に会計経理監査のため監事2名を置く。

- 2 監事は、地区委員会委員の互選により選出する。
- 3 監事の任期は、3年とする。ただし、補欠の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 監事は、前項に規定する任期満了後においても後任者が選出されるまでは、その職務を行う。

附 則

この規則は、平成20年 9月12日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年 5月16日から施行する。改正後の規定は平成24年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成25年 5月22日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年 5月29日から施行する。

附 則

この規則は、平成29年 5月25日から施行する。改正後の規定は平成29年4月1日から適用する。

日本赤十字社北海道支部 滝川市地区委員会名簿

任期：平成29年11月2日～平成32年11月1日

| 区 分 | 氏 名 | 推 薦 団 体 |
|-----|-------|---------------------|
| 委 員 | 長原 史明 | 滝川市地区スキーパトロール赤十字奉仕団 |
| 委 員 | 峯村 孝 | 滝川市町内会連合会連絡協議会 |
| 委 員 | 鎌田 清孝 | 滝川市 |
| 委 員 | 高谷富士雄 | 滝川市社会福祉協議会 |
| 委 員 | 岸部三和子 | 滝川市ボランティア連絡協議会 |
| 監 事 | 山本 瑛子 | 滝川市朗読赤十字奉仕団 |
| 監 事 | 前田ひとみ | 滝川市赤十字奉仕団 |

日本赤十字社北海道支部 滝川市地区役職員名簿

| 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
|------|-------|--------------|
| 地区長 | 前田 康吉 | 滝川市長 |
| 副地区長 | 千田 史朗 | 副市長 |
| 収入委員 | 國嶋 隆雄 | 市保健福祉部長 |
| 参 与 | 椿坂 幸夫 | 滝川市社会福祉協議会会長 |
| 幹 事 | 橘 弘恭 | 社協事務局長 |
| 事務委員 | 柴田美紀子 | 社協事業係長 |
| 事務員 | 山田ちひろ | 社協事業係事務職員 |
| 事務員 | 宇山 直美 | 社協事業係事務員 |
| 事務員 | 阿部美由紀 | 社協事業係事務員 |